

検討事項と今後の方向性

1 チケット関係	(1) 料金体系
【検討の視点】	
<p>事業収入の核となるチケットについては、将来にわたって阿波おどりを安定的に開催するためにも適正な料金設定を行うことが重要です。</p> <p>また、特に有料演舞場については、公演ごとの販売状況を分析し、柔軟な価格設定や座席割の再構築、新規席種の検討などを通じて、団体・一般それぞれの販売率向上につながる方策について検討する必要があると考えています。</p>	
【共同事業体の考える方向】	
<p>ア 適正な料金設定が必要である。</p> <p>イ 柔軟な価格設定により販売数向上を図る。</p> <p>ウ 演舞場ごとの障害物の状況や見え方を踏まえた座席割の再検討が必要である。</p>	
【運営協議会・一般客の意見】	
<p>ア 21:30以降は格安又は無料にして開放すべきではないか。</p> <p>イ 少しでもチケット料金を下げることが販売促進につながる。</p> <p>ウ 販売手数料（108円）をチケット料金に含めることはできないのか。</p>	

現状等参考資料：1(1)料金体系

1 チケット料金

	特別指定席	指定席	自由席
前夜祭	3,600円	3,000円	1,800円
選抜阿波おどり	—	2,800円	1,600円

	特別席	S席	A席	B席	C席
有料演舞場	5,000円	2,000円	1,800円	1,600円	800円
市役所2部のみ	—	2,600円	2,300円	2,000円	1,000円

注1) 当日券は、200円UP

注2) 別途、発券手数料(108円)必要

注3) 特別席は、南内町演舞場のみ設置

2 リストバンド型チケットの試験販売

最終日(8月15日)の2部で、4つの有料演舞場のC席(自由席)を自由に出入りできるチケットを試験販売した。

当初販売分(40枚)は、販売初日にほぼ完売し、追加販売(40枚)した。

前売り料金1,900円(当日料金2,100円)

3 公演別のチケット販売状況の推移

	29年	30年	令和元年
前夜祭	83.5%	74.4%	79.4%
選抜阿波おどり	98.2%	92.2%	75.9%
阿波おどり	84.4%	66.5%	56.5%
計	85.3%	69.0%	59.7%

4 演舞場別のチケット販売状況

	29年	30年	令和元年	1公演あたりの席数
市役所前	75.7%	47.3%	55.6%	2,877席
藍場浜	88.4%	78.6%	62.9%	4,909席
紺屋町	79.2%	66.7%	50.6%	2,690席
南内町	90.7%	64.2%	52.2%	3,042席

5 公演日別のチケット販売状況

(1) 前夜祭・選抜阿波おどり

	29年	30年	令和元年
11日・前夜祭	83.5%	74.4%	79.4%
12日・選抜	100.7%	100.0%	99.6%
13日・選抜	101.3%	98.8%	99.0%
14日・選抜	97.1%	92.6%	52.1%
15日・選抜	93.9%	77.3%	53.0%

(2) 演舞場

	29年	30年	令和元年
12日	99.7%	88.1%	87.1%
13日	93.6%	75.3%	73.3%
14日	82.3%	58.1%	32.8%
15日	84.4%	44.4%	32.6%

6 公演日別のチケット販売状況（令和元年度）

	11日	12日	13日	14日	15日
前夜祭	79.4%	—	—	—	
選抜阿波おどり	—	99.6%	99.0%	52.1%	53.0%
阿波おどり	—	87.1%	73.3%	32.8%	32.6%

7 席種別のチケット販売状況（令和元年度）

	特別指定席	指定席	自由席
前夜祭	98.7%	71.9%	85.0%
選抜阿波おどり	—	75.0%	81.3%

	特別席	S席	A席	B席	C席
有料演舞場	83.0%	72.6%	50.9%	41.3%	39.4%

8 有料演舞場・1部のチケット販売状況（令和元年度）

	12日	13日	14日	15日
市役所前	98.6%	58.5%	20.7%	25.8%
藍場浜	99.0%	98.2%	51.7%	43.2%
紺屋町	98.4%	78.7%	18.0%	15.3%
南内町	97.6%	44.0%	20.4%	24.7%

9 有料演舞場・2部のチケット販売状況（令和元年度）

	12日	13日	14日	15日
市役所前	62.0%	81.0%	84.3%	13.8%
藍場浜	79.5%	99.5%	13.9%	18.4%
紺屋町	99.8%	52.6%	18.2%	23.5%
南内町	60.9%	41.2%	34.0%	96.4%

注) 網かけ部分が「総おどり」会場

10 団体販売の状況（購入団体所在地別）

エリア		団体数	枚数	合計	エリア		団体数	枚数	合計
北海道	北海道	1	15	15	関西	京都	3	199	4,059
東北	秋田	1	32	75		大阪	15	3,303	
	宮城	1	43			兵庫	5	548	
関東	埼玉	1	120	3,272		和歌山	9	9	
	千葉	2	80		中国	岡山	4	394	825
	東京	14	1,997			広島	4	359	
	神奈川	3	1,075			山口	2	72	
中部	山梨	1	36	804	四国	香川	5	801	6,534
	富山	1	22			愛媛	5	307	
	石川	5	235			徳島	62	5,361	
	静岡	3	85			高知	1	65	
	愛知	3	298		九州	福岡	1	52	84
	岐阜	2	38			宮崎	1	32	
	福井	2	90		海外	香港	1	34	34

県内 34% 県外 66%

計 158 団体・15,702 枚

11 一般販売の状況（チケットぴあのみ）

エリア		枚数	合計	エリア		枚数	合計
北海道	北海道	92	92	関西	大阪	2,965	7,015
東北	宮城	109	206		兵庫	2,595	
	その他東北	97			京都	524	
関東	東京	3,073	5,459		奈良	284	
	神奈川	1,090			滋賀	240	
	千葉	538			三重	225	
	埼玉	472		和歌山	182		
	その他関東	286		中国	岡山	640	1,285
中部	愛知	884	広島		498		
	静岡	344	その他中国		147		
	長野	115	四国	徳島	13,477	15,575	
	岐阜	104		香川	1,166		
	その他中部	380		愛媛	747		
				高知	185		
九州			九州	福岡	385	604	
				その他九州	219		
			沖縄	沖縄	49	49	

県内 42% 県外 58%

計 32,112 枚

方向性：1(1)料金体系

今年度のチケット料金は、前夜祭、選抜阿波おどり及び市役所前演舞場の2部で料金改定が行われました。

公演が行われた13日までの前夜祭及び選抜阿波おどりのチケット販売率は、例年と同程度であったことから、今回の料金改定は妥当であったと考えます。

市役所前演舞場の2部で導入されたいわゆるプレミアム演舞場は、チケット販売率において、他の演舞場と比較して有意な差がありませんでしたが、いわゆる有名連の踊りばかりが見たいという来場者の根強いニーズに対応したプログラムであったと考えます。

一方、「阿波おどり振興協会による総おどり」が行われた会場のチケット販売率は非常に高く、ニーズが高いことがうかがえます。

チケット料金については、魅力のあるプログラム構成と連動して適正な価格設定を行うことが望ましいと考えます。あわせて、運営上課題と考えられた座席割の変更や新規席種の設定を行うことで、団体・一般それぞれの販売率向上につながると考えます。

また、今年度の阿波おどり事業が台風の影響により二日間公演中止となったとはいえ、収支均衡については依然厳しい状況にあることから、安定的に事業を行うために、収支状況も踏まえた適正な価格設定についても検討する必要があると考えます。

【考えられる方策（案）】

1 チケット料金の方針

有料チケットはプログラム内容を充実するとともに、プログラムごとに価格差をつける他、席割の変更及び新規席種の構築などで、団体・一般それぞれの販売率向上を目指します。

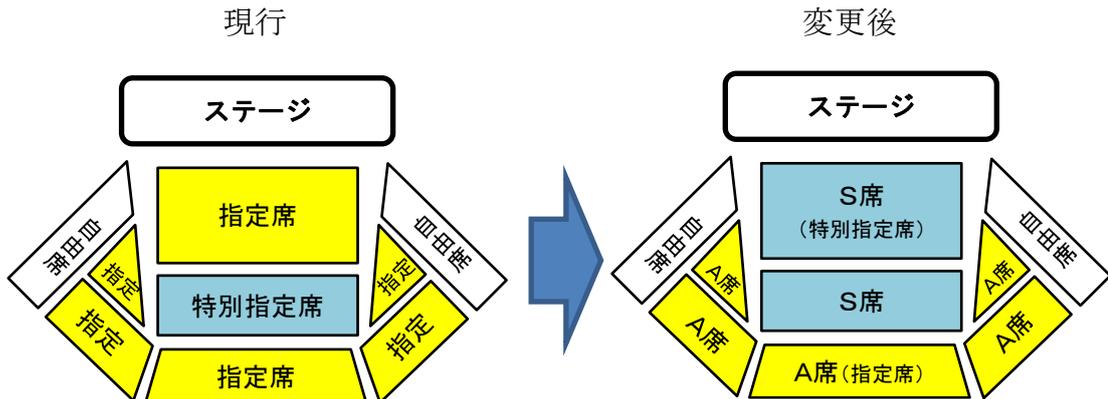
2 座席割の変更・追加について

(1) 前夜祭

指定席の席割を、舞台前方の中央ブロック指定席と現行の特別指定席をS席、2階スタンド指定席をA席とし、価格差をつけた指定席とします。

サイドブロックの自由席は引き続き設置します。

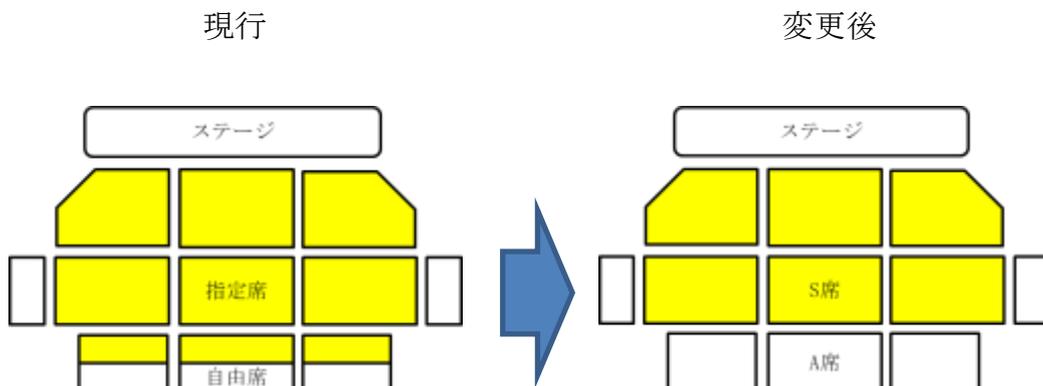
【前夜祭会場 座席割イメージ図】



(2) 選抜阿波おどり

運営上の観点から、自由席を廃止し、前方をS席（指定席）、後方をA席（指定席）へと変更します。

【選抜阿波おどり会場 座席割イメージ図】



(3) 有料演舞場について

I. 藍場浜演舞場の特別観覧席の新設

現在でも集客力のある藍場浜演舞場の魅力を高めるとともに、出口付近の雑踏の緩和のため、出口付近に演舞場を正面から鑑賞できる特別席を設置します。

II. プログラムの充実化

一般向けアンケートによりますと踊りが卓越した連を中心としたプログラムの実施は好評であり継続実施の要望もあります。そのため、今年度以上に魅力を高めたプログラムの実施を計画します。

また、他の会場より公演時間を長くすることで、適正なチケット料金を設定します。ただし名称は、プログラムの充実と公演時間を長く設定することから「プラチナステージ（仮称）」とします。

III. その他検討事項

更なる付帯サービス（飲食の提供、座席幅の変更など）を有するVIP席の新設や、有料演舞場の席種割について更に検討します。

1 チケット関係 (2) 販売方法

【検討の視点】

今年度より対面販売所を開設するなど、新たな販売方法にも取り組みましたが、分かりやすい購入方法や、販売場所の拡大についての意見が寄せられました。

また、団体販売については、旅行エージェントから旅行商品造成時期を踏まえたチケット販売時期の設定について要望が寄せられています。

そこで、販売スケジュールの前倒しやチケットを購入しやすい環境づくりについて検討する必要があると考えています。

【共同事業体の考える方向】

- ア 購入者目線や販売状況を踏まえた販売開始時期や期間の見直しが必要である。
- イ 新たに導入したリストバンド型チケットは好評であり、今後も購買意欲を高めることができる新規席種について検討していく。
- ウ 対面販売は好評であり、今後も実施を検討する。
- エ 購入方法の簡易化が必要である。
- オ 地域活性化の観点からチケット購入者に対する優待特典の参画施設の拡充を図る。

【運営協議会・一般客の意見】

- ア もう少し早い時期から販売すべきである。
- イ 旅行代理店による商品造成時期を意識したタイミングでの広報活動やチケット販売を行うべき。
- ウ 団体チケットは申込み期間を前倒しすることでキャンセルOKとできないか。
- エ 阿波おどりのPRやチケットの購入情報を新聞の折り込み広告で周知を図ってはどうか。
- オ 旅行エージェントは今年の5月には来年の夏のことを話している。
- カ 当日券売り場を増やしてほしい。
- キ 当日券売り場の販売開始時間を早めるべき。

1 販売スケジュール

- 5月31日～6月6日：団体販売の申込み期間（7月下旬に発送）
6月15日～：南内町演舞場の特別席の先行販売
7月1日～：一般販売

2 対面販売

場所	期間
アミコ地下1階広域観光案内ステーション	7月1日～8月10日
鳴門駅前観光案内所	7月25日～8月10日
前夜祭会場	8月11日
徳島駅前総合案内所、選抜阿波おどり会場、 各有料演舞場付近	8月12日～8月15日

3 リストバンド型チケットの試験販売（再掲）

最終日（8月15日）の2部で、4つの有料演舞場のC席（自由席）を自由に入
りできるチケットを試験販売した。

当初販売分（40枚）は、販売初日にほぼ完売し、追加販売（40枚）した。

前売り料金1,900円（（当日料金2,100円）

4 阿波おどりチケット購入者への優待特典サービスの提供

今年度から、阿波おどり会館など21施設で、阿波おどりチケットを提示すると、
割引や特典付与を受けられる優待特典サービスを実施した。

- (1) 優待期間 令和元年8月10日～8月18日
- (2) 県内観光施設（別紙1(2)1参照）

2019阿波おどりチケット優待特典協賛施設一覧

NO	名称	エリア	住所	協賛
1	阿波おどり会館	徳島市	徳島県徳島市新町橋2丁目20番地	一般入場料2割引(昼の公演:おどらなそんそん阿波おどり、夜の公演:毎日おどる阿波おどり、阿波おどりミュージアム)
2	あわぎん眉山ロープウェイ	徳島市	徳島県徳島市新町橋2丁目20番地	一般乗車料2割引
3	徳島市営新町地下駐車場	徳島市	徳島県徳島市新町橋1丁目2番地	1時間無料サービス
4	徳島市営紺屋町地下駐車場	徳島市	徳島県徳島市紺屋町地内	1時間無料サービス
5	大鳴門橋遊歩道 渦の道	鳴門市	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池65	「ポストカード」プレゼント
6	大鳴門橋架橋記念館 エディ	鳴門市	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池65	「ポストカード」プレゼント
7	アオアヲナルトリゾート	鳴門市	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛16-45	テラスカフェオーゲにて「スダチドリンク」プレゼント
8	技の館	板野郡	徳島県板野郡上板町泉谷字原東32-4	藍染体験料200円引
9	Tokutoku Cafe(トクトクカフェ)	板野郡	徳島県板野郡松茂町中喜来字前原東四番越14-1 徳島とくとくターミナル内	ポストカード3枚プレゼント
10	スカイショップしらすぎ	板野郡	徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2	商品5%割引 ※1,080円以上お買い上げの方
11	徳島県立月見ヶ丘海浜公園	板野郡	徳島県板野郡松茂町豊岡字山ノ手42	「月見ヶ丘海浜公園オリジナルバッジ」プレゼント
12	あすたむらんど徳島	板野郡	徳島県板野郡板野町那東字キビガ谷45-22	「オリジナルグッズ」プレゼント
13	道の駅となり	阿波市	徳島県阿波市土成町宮川内字平間28-2	アイスクリーム・ソフトクリーム(カップに限る)2割引、たらいうどん(土産・食事)が1割引
14	阿波池田たばこ資料館	三好市	徳島県三好市池田町マチ2465-1	入館料割引 ※割引後 大人250円、高校・大学生150円、小・中学生無料
15	美郷ほたる館	吉野川市	徳島県吉野川市美郷字宗田82-1	入館料割引 ※割引後 大人150円、小人70円
16	福ろう屋 美馬うだつ店	美馬市	徳島県美馬市脇町大字脇町108	人力車乗車料半額
17	川口ダム自然エネルギーミュージアム	那賀郡	徳島県那賀郡那賀町吉野字イヤ谷72-1	「手回し発電LEDライト」プレゼント
18	太龍寺ロープウェイ	那賀郡	徳島県那賀郡那賀町和食郷田野76	ロープウェイの往復運賃100円引(大人2,370円、中高生1,700円、小学生1,100円、幼児無料)
19	貝の資料館モラスコむぎ	海部郡	徳島県海部郡牟岐町灘字下浜辺198-1	入館料5割引
20	うみがめマリンクルーズ	海部郡	徳島県海部郡美波町日和佐浦41-1	1割引
21	日和佐うみがめ博物館カレッタ	海部郡	徳島県海部郡美波町日和佐浦370-4	入館料1割引

方向性：1(2)販売方法

今年度に新たに実施された対面販売は、インターネット購入が苦手な方を中心に好評であったと考えます。

また、阿波おどりチケット購入者への優待特典サービスは、阿波おどりによる地域経済への波及効果があることから、さらに拡充・周知を図る必要があると考えます。

共同事業体を実施した一般客向けアンケート結果によりますと、阿波おどりはリピーターの多い祭りであることが想定されます。人口減少社会の中で、リピーターが中心のイベントは、将来的に来場者数の減少につながる可能性が高いことから、今後は新規来場者数を増加させる方策が重要となります。

そこで、新規来場者の獲得につながる団体向けチケット販売を促進することとし、旅行エージェントを中心に要望の強い、販売スケジュールの前倒しを行うほか、すべての方に対して、チケットをより購入しやすい環境づくりが必要と考えます。

【考えられる方策（案）】

1 チケット販売スケジュールについて

旅行代理店等の商品造成を考慮し、団体販売開始時期等を前倒しします。

2月中 団体販売一次申込（3月中旬までに確定）

4月中 団体販売二次申込（5月中旬までに確定）

6月上旬 一般販売開始（現行：7月1日～）

※ 確定後に一定のキャンセル期間を設定予定。

2 販売方法について

(1) 一般向け前売り販売

今年同様、対面販売窓口、電話予約、インターネット予約、コンビニ窓口での販売を実施します。また、購入時の利用者サービス向上に向けて座席を選んで購入できるシステムの導入や、座席割のホームページ公開などを検討します。

(2) 当日券販売

今年同様、徳島駅前総合案内所横、各有料演舞場付近、コンビニ窓口での販売を実施します。

(3) 団体販売

購入促進のため、規定枚数以上の購入申込団体については、割引制度の導入を検討します。

3 対面販売窓口について

利便性向上のため、対面販売窓口の拡充を図ります。

4 チケット購入者への優待特典について

地域経済の活性化につながることから、阿波おどりチケット購入者への優待特典サービスの提供を継続するとともに、対象施設の拡大と周知広報に取り組みます。

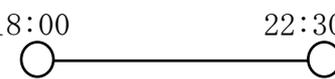
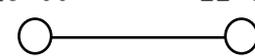
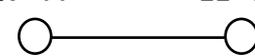
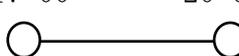
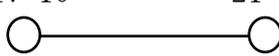
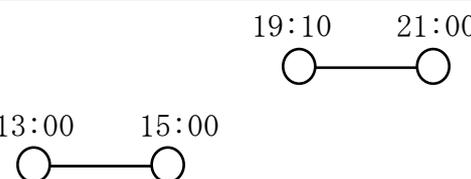
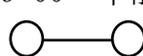
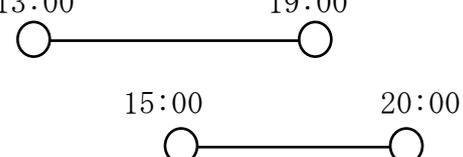
5 リストバンド型チケットについて

好評であったリストバンド型チケットは、販売率の低いC席の販売率向上のため、拡大実施を検討します。

2 演舞場関係 (1) 開催時間	
【検討の視点】	
<p>2部の終了時間が22時30分であることから、県外（特に関西圏）からの日帰りツアーが組みにくいという意見があります。また、阿波おどりは地域住民の協力と理解が不可欠であり、地域住民の生活にも配慮した開催時間が求められています。</p> <p>そこで、開始時間や公演時間などについて検討する必要があると考えています。</p>	
【共同事業体の考える方向】	
ア	団体ツアーの誘致や近隣住民からの騒音苦情の問題などを踏まえた開催時間の適正化に関する検討が必要である。
イ	特に2部の終了時間が22時30分と遅いことから、県外のツアーが組みにくく、近隣住民からの苦情が多く寄せられている。
【運営協議会・一般客の意見】	
ア	観光客や旅行代理店から来年・再来年の開催日程を早急に決定、公表してもらいたいとの声がある。
イ	17時台に移動していると車が通っている。交通規制の開始が遅いのではないか。
ウ	夜遅くまで繁華街で踊ることは控えてほしい。
エ	騒音で毎年迷惑している。

現状等参考資料：2(1)開催時間

1 他の祭りの開催時間

名称	2019 開催日程	時間
徳島市 阿波おどり	8/11 前夜祭 8/12-15	18:00 22:30 
鳴門市 阿波おどり	8/8 選抜 8/9-11	19:00 22:00 
いけだ 阿波おどり	8/13 前夜祭 8/14-16	19:00 22:00 
高円寺 阿波おどり	8/24-25	17:00 20:00 
南越谷 阿波おどり	8/23 前夜祭 8/24-25	17:10 21:00 
高知 よさこい祭り	8/9 前夜祭 8/10-11	13:15 21:30 
青森 ねぶた祭り	8/2-6 8/7	19:10 21:00 13:00 15:00 
京都 祇園祭り	7/17 前祭 7/24 後祭	9:00 午前中 
博多 どんたく港まつり	5/3 5/4	13:00 19:00 15:00 20:00 

方向性：2(1)開催時間

公演時間については、他の祭りの開催時間との比較において、徳島市の阿波おどりの終了時間が遅いことが分かります。終了時間の短縮については、日帰りツアーを中心に団体ツアーの獲得につながる可能性があるだけでなく、地域住民の生活にも影響することから積極的に取り組む必要があると考えます。

また、昨年度の有識者会議からは、阿波おどりの日程として、現在の12日から15日という日にち固定ではなく、土・日曜日を含む曜日固定に変更することも考えられることが提言されています。

日程の変更は、周辺市町村や旅行業界のことを考えると一定期間の調整が必要になると考えます。そこで、開催日程を変更するとしても支障がない範囲でできる限り将来の開催日程を決定しておくことが、ツアー造成等に優位に働くものと考えます。

【考えられる方策（案）】

1 有料演舞場の公演時間について

県外ツアー誘致や、地域住民対策として、旅行業界の意見や他の祭りで終了時間が一番遅い高知のよさこい祭りを参考に、終了時間を21時30分にすることを検討します。

終了時間の前倒しについては、次のような方法が考えられます。

(1) 公演時間の短縮＋開演時間の前倒し

1部：17:30～19:15（1時間45分）

2部：19:45～21:30（1時間45分）

ただし、プラチナステージ（仮称）は、19:45～22:00（2時間15分）

また、交通規制の状況から、開演時間の前倒しは会場が公園の演舞場のみとし、車両が通る演舞場は18:00からの開演を考えています。

(2) 公演時間の短縮のみ

開演時間の前倒しは、地域住民や商業施設などへの影響が大きいことから、公演時間の短縮にとどめ、状況を見ながら、更なる前倒しを検討します。

1部：18:00～19:45（1時間45分）

2部：20:15～22:00（1時間45分）

ただし、プラチナステージ（仮称）は、20:15～22:30（2時間15分）

2 無料演舞場の公演時間について

無料演舞場の開始時間は、有料演舞場の開演時間が前倒しされた場合、有料演舞場同様に公園内などの会場は同じく前倒しに、会場が道路上の場合は安全面から 18:00 開演とします。

また終了時間も同様に有料演舞場に合わせることにします。

ただし、新設する東新町おどりロードは、商店街の賑わい創出と昼の阿波おどり観覧場所の確保のため、昼の公演時間を検討します。

3 会期の決定について

旅行エージェント等の商品造成のことを踏まえ、開催日程は、2 年先まで決定することが考えられます。

令和 2 年度：8 月 11 日前夜祭、8 月 12 日～15 日阿波おどり（既に決定済）

令和 3 年度：8 月 11 日前夜祭、8 月 12 日～15 日阿波おどり

2 演舞場関係 (2) 演舞場の設置	
【検討の視点】	
<p>チケットの販売状況だけではなく、従来から藍場浜公園入口、新町川水際公園及び両国橋南詰などに人込みが集中し移動も困難なほど混雑していること、さらには、おどり連の張り付け状況や、賑わいの創出といった観点も踏まえ、演舞場の設置場所や規模について検討する必要があると考えています。</p>	
【共同事業体の考える方向】	
ア	チケット販売率や収支状況を踏まえ、栈敷の規模や構成、踊りの形態についての検討が必要である。
イ	どの有料演舞場でも満足度の高いプログラム、席数の見直しが必要である。
ウ	演舞場や公演日により参加連数に大きな差があることから、演舞場の移設や踊りの形態を含めて地域の活性化につながる方策の検討が必要である。
エ	藍場浜公園、水際公園は露店も多く、演舞場も集中していることから、安全確保のため演舞場の配置等を見直し、賑わいを持たせながら混雑緩和の方策を検討する必要がある。
オ	看板広告を含め、協賛プランの練り直しが必要である。
【運営協議会・一般客の意見】	
ア	「輪おどり」のエリアを複数設置し、飛び入りで参加できるような場所を設けてはどうか。
イ	藍場浜演舞場入り口付近は、事故・トラブルの防止を図るべき。
ウ	市役所前演舞場は車いすやベビーカー優先とする。
エ	クッション性の高い椅子やVIP席、ファミリー席など多様な席が必要。
オ	チケットの販売状況に応じて柔軟に席数を増減してはどうか。
カ	藍場浜～紺屋町～南内町までの観光客の回遊性を高め、東新町や西新町の商店街に人が訪れる仕掛けをつくる。
キ	徳島駅～阿波おどり会館～眉山のルートの活性化のためこの道に栈敷や輪踊り栈敷を設置してはどうか。
ク	両国橋、水際公園付近の雑踏は年々増加しており、露店の配置変更や雑踏の分散化が必要である。
ケ	中通町や東新町アーケードに賑わいのある動線を確保し、雑踏を分散させる必要がある。
コ	2部の来場者数を見ると有料演舞場が4か所必要か疑問である。
サ	一般客とツアー客がシャトルバスと一緒に並ぶことはやめてほしい。
シ	観覧席が狭い。
ス	屋台が通行を妨げているので無くしてほしい。

現状等参考資料：2(2) 演舞場の設置

1 演舞場の設置状況

区分	か所数	名称
有料演舞場	4 か所	市役所前、藍場浜、紺屋町、南内町
無料演舞場	3 か所	両国本町、新町橋、元町
おどり広場	3 か所	新町橋東、両国、両国橋南
おどりロード	2 か所	両国橋南詰め、秋田町

2 演舞場部の連充足率

	12日	13日	14日	15日
市役所前演舞場	115%	116%	107%	103%
藍場浜演舞場	126%	124%	113%	123%
紺屋町演舞場	126%	121%	110%	110%
南内町演舞場	123%	115%	123%	115%
両国本町演舞場	120%	100%	100%	98%
新町橋演舞場	106%	99%	74%	70%
元町演舞場	117%	100%	83%	83%
新町橋東おどり広場	106%	100%	71%	76%
両国橋南おどり広場	100%	100%	100%	78%

3 シャトルバス

(1) 運行経路

- ① 吉野川河川敷 ⇔ 徳島市立体育館前
- ② マリントーミナル ⇔ 徳島寺島公園前

台数は例年並を確保していたが、8月12日には、18時に吉野川河川敷で約600人、20時30分に市立体育館で約1,000人の行列ができた。

(2) 利用状況

	12日	13日	14日	15日
吉野川河川敷	7,277人	6,075人	—	—
マリントーミナル	4,373人	2,973人	—	—

4 臨時駐車場における観光バスの利用状況

	12日	13日	14日	15日
吉野川河川敷	69台	40台	—	—
マリンターミナル	26台	4台	—	—

5 有料演舞場別の収支状況

(1) 過年度との比較

(単位 千円)

	収入 ア	支出 イ	差引イーア
平成29年度	162,321	126,037	36,284
平成30年度 a	130,856	130,873	△17
令和元年度 b	79,950	129,459	△49,509
差引 b - a	△50,906	△1,414	△49,492

(2) 平成30年度(明細)

(単位 千円)

	収入 ア	支出 イ	差引イーア
市役所前演舞場	18,850	29,518	△10,668
藍場浜演舞場	55,649	37,484	18,165
紺屋町演舞場	25,618	34,765	△9,147
南内町演舞場	30,739	29,106	1,636
計	130,856	130,873	△17

(3) 令和元年度(明細)

(単位 千円)

	収入 ア	支出 イ	差引イーア
市役所前演舞場	17,585	30,538	△12,953
藍場浜演舞場	32,439	33,178	△739
紺屋町演舞場	15,344	36,606	△21,262
南内町演舞場	14,582	29,137	△14,555
計	79,950	129,459	△49,509

6 無料演舞場の設置経費

(1) 過年度との比較 (単位 千円)

	支出
平成 29 年度	31,481
平成 30 年度 a	31,632
令和元年度 b	30,442
差引 b - a	△1,190

(2) 令和元年度 (明細)

(単位 千円)

	栈敷設置	照明・電飾	その他	計
両国本町演舞場	2,051	5,443	4,094	11,588
新町橋演舞場	1,160	4,101	2,490	7,751
元町演舞場	389	1,145	2,114	3,648
新町橋東おどり広場	0	139	699	838
両国橋南おどり広場	0	5,860	757	6,617
計	3,600	16,688	10,154	30,442

7 演舞場の席数

	特別・S席	A席	B席	C席・自由	計
市役所前演舞場	1,188	573	608	508	2,877
藍場浜演舞場	2,155	1,198	942	614	4,909
紺屋町演舞場	996	574	647	473	2,690
南内町演舞場	1,290	792	580	380	3,042
有料 小計	5,629	3,137	2,777	1,975	13,518
両国本町演舞場	—	—	—	1,314	1,314
新町橋演舞場	—	—	—	591	591
元町演舞場	—	—	—	255	255
無料 小計	—	—	—	2,160	2,160
計	5,629	3,137	2,777	4,135	15,678

方向性：2(2) 演舞場の設置

現在、阿波おどりは、各所に設置された演舞場で流し踊りを観覧するというスタイルを中心に、エリア内の至る所で小さな規模の輪おどりが行われ、この雰囲気徳島市の阿波おどり独特の情緒を醸し出しています。

阿波おどりは、流しおどりが得意な連があれば、輪おどりに特徴がある連、また、演舞場で見るのが好きな方がいれば、街なかを散策しながら街角で繰り広げられる踊りを楽しまれる方もいます。

こうした踊る側、見る側の阿波おどりに対する様々なニーズに対応するため、プログラムの構成とともに、演舞場自体についても特色を持たせることが必要と考えます。

さらに、安心・安全な環境の確保のため、特に雑踏が集中しているいくつかの箇所について雑踏を分散化させる必要もあります。

そこで、人込みの分散化を図るため様々なニーズに対応した演舞場を配置することで、安心・安全な環境を確保しつつ、さらなるにぎわいを創出することができると思います。

【考えられる方策（案）】

1 藍場浜演舞場入り口付近・新町橋演舞場・元町演舞場・東新町商店街

この周辺は、雑踏の分散と、両国橋たもと付近に多く実施される輪おどりの分散による新たな賑わいの創出が課題となります。そこで、次のような演舞場等の配置が考えられます。

(1) 藍場浜演舞場入り口付近

藍場浜演舞場への進入路確保と雑踏の分散及び、市役所前演舞場付近の賑わい創出のため、藍場浜公園の露店の一部を、幸町公園へ移設することが考えられます（図 2(2)1 参照）。

(2) 藍場浜演舞場出口付近

藍場浜演舞場の出口付近の混雑緩和と特色付けのため、藍場浜演舞場出口付近の栈敷席を撤去し、代わりに南内町演舞場と同様の特別席を設けることが考えられます（図 2(2)1 参照）。

(3) 新町橋演舞場（西新町側）

新町橋演舞場西側は、特色ある栈敷席の設置の観点から、輪おどりが観覧できる「西新町おどり広場」（無料・張り付け無し ※ただしにわか連のみ張り付け有り）へ変更することが考えられます（図2(2)2参照）。

(4) 元町～新町橋～紺屋町への賑わいの動線として、新たに東新町商店街アーケードを「東新町おどりロード」（無料・張り付け有り）として位置づけることが考えられます（図2(2)3参照）。

こうした変更に伴い、にわか連の新町橋通りコースも変更し、こちらは「輪おどりが体験できる」コース、従来の市役所コースは「流しおどりが体験できる」コースと、にわか連においても特色づけを行うことが可能となります。

〔にわか連のコース〕

現在：新町橋通りコース

元町演舞場西側集合 → 元町演舞場 → 新町橋東・西 → 解散



西新町おどり広場集合 → 西新町おどり広場 → 解散

2 市役所前演舞場

市役所前演舞場は、長年チケット販売が低迷しており、賑わいの創出が大きな課題であることから、周辺環境の変更もあわせて取り組むこととし、次のような方策が考えられます。

一方、交通渋滞の緩和という観点からは、市役所前演舞場を廃止することで、新たに、市役所前を団体向け観光バス専用の乗降所として活用することも考えられます（図2(2)4参照）。

(1) 市役所前演舞場を継続する場合

① 無料演舞場へ変更

より観覧しやすい環境の提供によるにぎわいの創出のため、無料演舞場に変更することが考えられます。

この際、元町演舞場をおどりロード（張り付け有り）に変更することや、新町橋演舞場の変更による栈敷席を活用することで、栈敷設置経費が節減できます。

② 企業協賛ブースの設置

あわぎんふれあい広場は、新たな賑わいの創出と多様な財源確保のため、商品の展示・紹介等を行う企業協賛ブースの開設が考えられます。この際、東側だけに栈敷席を設けることで、周辺環境と一体感を持たせることができると考えます。(図 2(2)4 参照)

③ 露店の設置

藍場浜演舞場入り口付近の雑踏の緩和と市役所前演舞付近の賑わいの創出のため、幸町公園に、藍場浜演舞場入り口付近の露店を移設することが考えられます。(図 2(2)4 参照)

(2) 市役所前演舞場を廃止する場合

シャトルバスの運行の中で団体観光客の搬送が課題となっていることから、シャトルバス利用者及び観光バス利用者の利便性向上のため、市役所前道路を観光バスの乗降所として活用することが考えられます(図 2(2)5 参照)。

3 企業協賛ブース

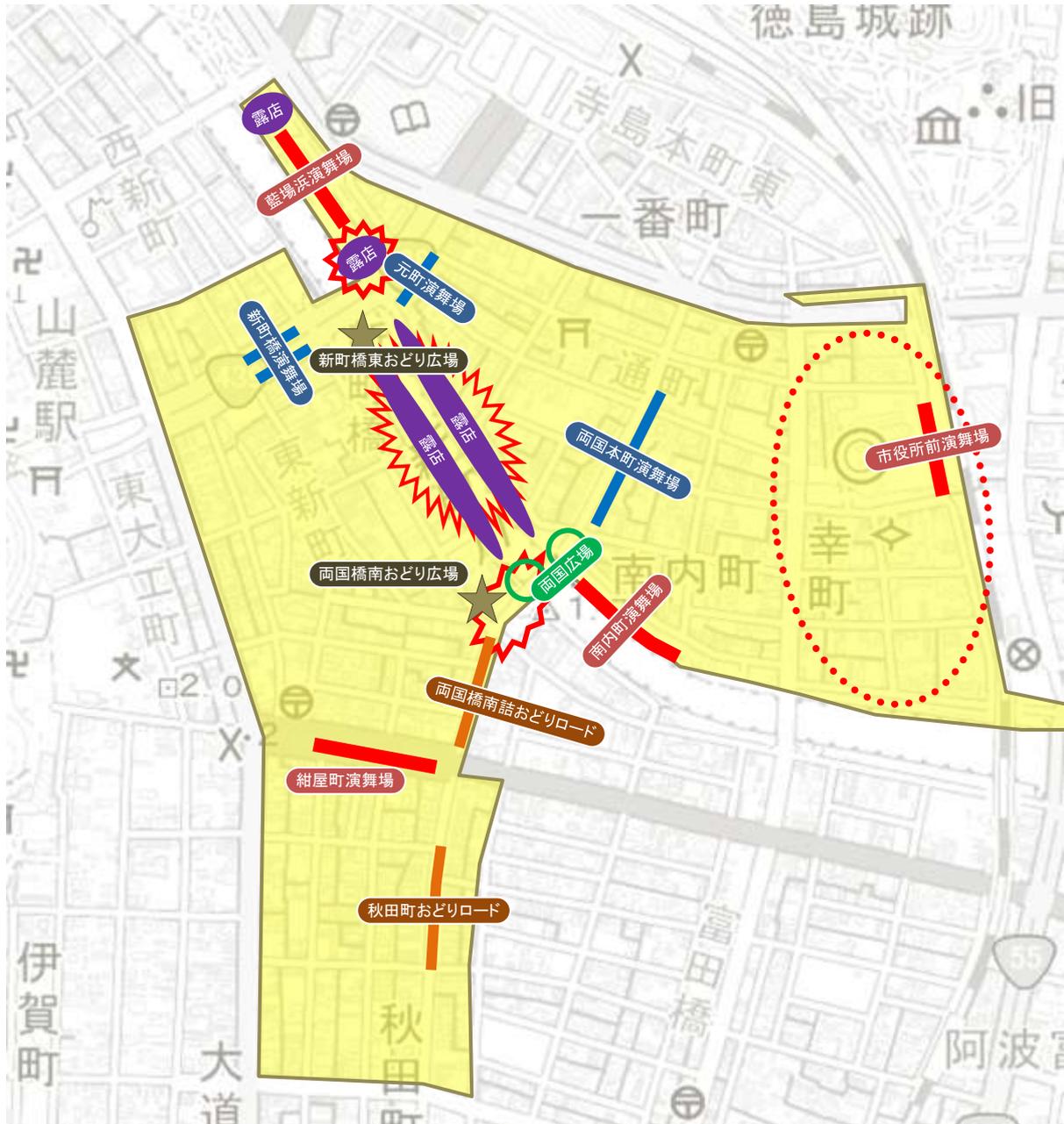
新たなにぎわいの創出と多様な財源確保の手段として、前述した企業協賛ブースを設けることが考えられます。

出店場所については、市役所のあわぎんふれあい広場のほか、人通りの多い東新町アーケード内の空き店舗の活用やボードウォークなどへの設置により、企業側の出店意欲を喚起することが可能になると考えます。

4 栈敷設営について

演舞場の栈敷設営業務について、委託先設営業者の決定は入札の公平性の担保の意図と歳出削減の観点から、一括公開入札を検討します。

現在の会場構成と課題



-  = 雑踏が集中しているエリア
-  = にぎわい不足のエリア

【演舞場検討の方向性】
人込みの分散化による
安心・安全なにぎわいの創出

図 2(2)1 藍場浜演舞場付近図

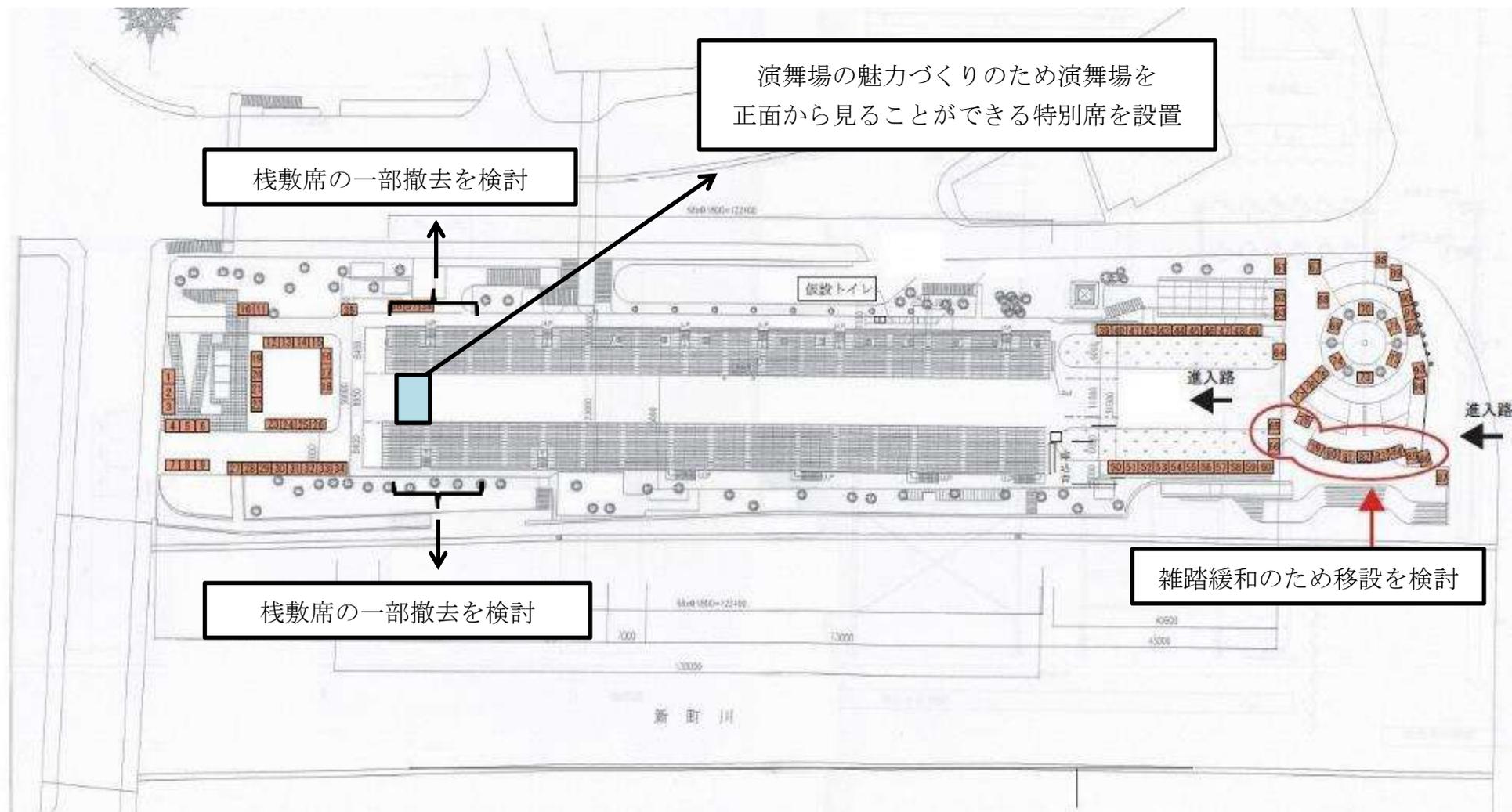
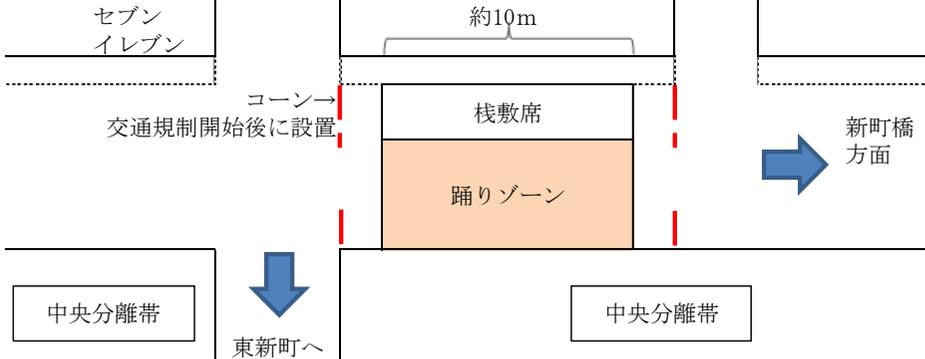
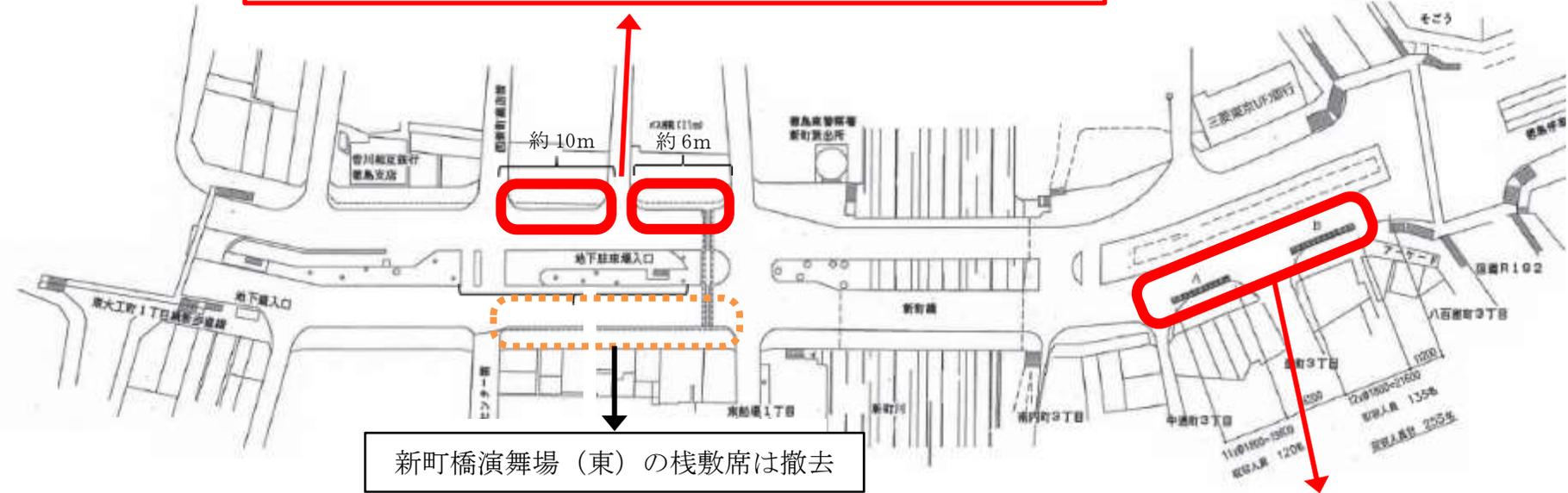


図 2(2)2 元町・新町橋演舞場付近図



両国付近の雑踏分散化のため全体として「輪おどり」会場へ変更
 ・ 栈敷席は一部撤去し「西新町おどり広場」へ変更

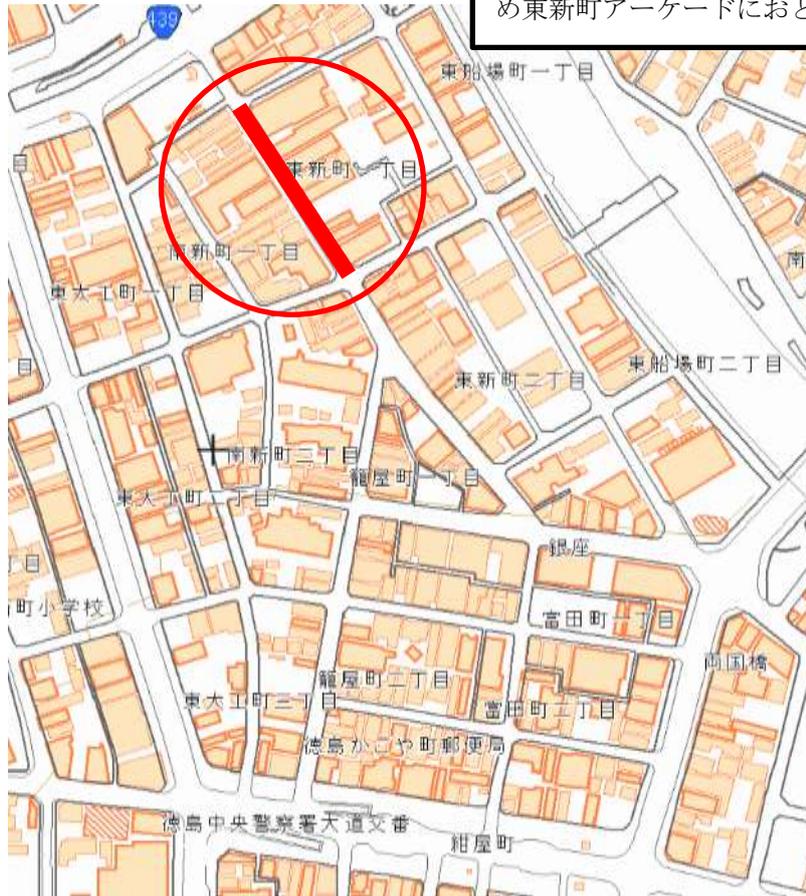


新町橋演舞場（東）の栈敷席は撤去

経費削減のため栈敷席は設けず
 おどりロードに変更

図 2(2)3 東新町アーケード付近図

商店街の振興と、水際公園付近の雑踏緩和のため新町～紺屋町の新たな動線を創出するため東新町アーケードにおどりロードを新設



(出典：地理院地図 GSI Maps)

[イメージ図]

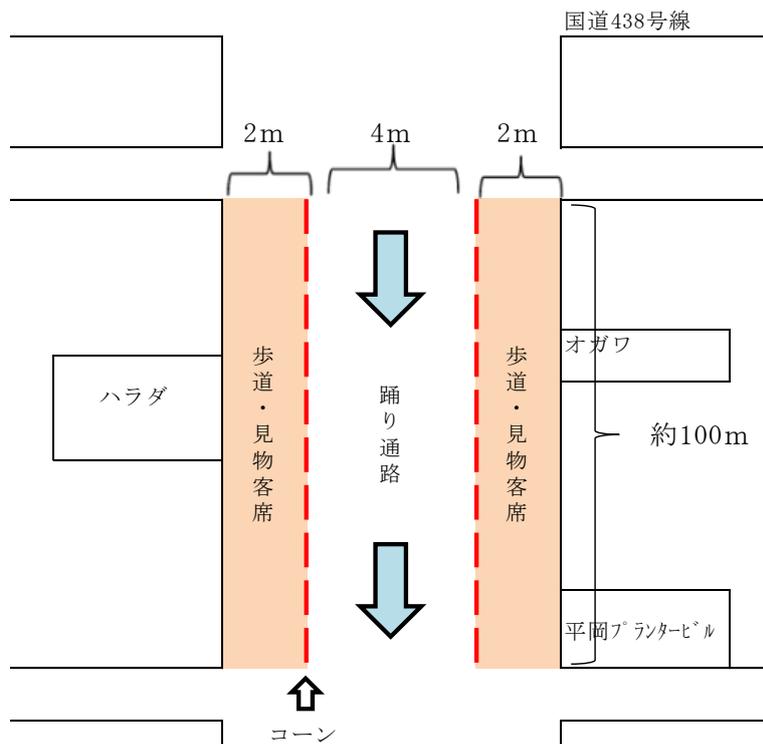


図 2(2)4 市役所付近図

より観覧しやすい環境づくりのため無料演舞場へ変更するとともに企業協賛ブースや露店の配置により新たなにぎわいを創出する



(出典：地理院地図 GSI Maps)

図 2(2)5 交通規制区域図

団体ツアー誘致促進とシャトルバス利用者の利便性向上のため観光バス乗降場として活用する



2 演舞場関係 (3) プログラム

【検討の視点】

今年度は阿波おどり振興協会による「総おどり」を日別に4つの有料演舞場で実施することとし、「総おどり」会場となった演舞場のチケット販売率は他の演舞場のチケット販売率と比較して明らかに高くなりました。

一方、市役所前演舞場の2部で実施した有名連を中心としたプログラムは、チケット販売率向上に有意な差はみられませんでした。

そこで、今年度新たに取り組んだプログラムや、さらなる演舞場ごとの魅力向上策について検討する必要があると考えています。

【共同事業体の考える方向】

ア チケット販売率や収支状況を踏まえ、栈敷の規模や構成、踊りの形態についての検討が必要である（再掲）。

イ どの有料演舞場でも満足度の高いプログラム、席数の見直しが必要である（再掲）。

ウ 演舞場や公演日により参加連数に大きな差があることから、演舞場の移設や踊りの形態を含めて地域の活性化につながる方策の検討が必要である（再掲）。

エ 「総おどり」を阿波おどりプロモーション戦略の核と考えた場合、観覧の少ない演舞場での実施により集客を図ることが求められる。

オ にわか連のような体験型プログラムを充実させるとともに新たな参加型プログラムを検討する。

カ 演舞場ごとの特色づけが必要である。

【運営協議会・一般客の意見】

ア 有料演舞場と無料演舞場の踊りの差を明確にすべき。企業連の踊りの質を向上させる方策を検討すべき。

イ 総おどりは圧巻だった。

ウ 市役所前演舞場のプレミアム演舞場は期待外れだった。

1 阿波おどり振興協会の「総おどり」

日別に演舞場を変更して実施した。

- 12日 紺屋町演舞場
- 13日 藍場浜演舞場
- 14日 市役所前演舞場
- 15日 南内町演舞場

2 有料演舞場・2部のチケット販売状況（再掲）

	12日	13日	14日	15日
市役所前	62.0%	81.0%	84.3%	13.8%
藍場浜	79.5%	99.5%	13.9%	18.4%
紺屋町	99.8%	52.6%	18.2%	23.5%
南内町	60.9%	41.2%	34.0%	96.4%

注) 網かけ部分が「総おどり」会場

3 プレミアム演舞場（市役所前演舞場2部）

市役所前演舞場の2部は、有名連を中心としたプレミアム演舞場とした。

4 有料演舞場の座席数

	市役所前	藍場浜	紺屋町	南内町
座席数	2,877席	4,909席	2,690席	3,042席

5 にわか連

(1) 実施日時

8月12日～15日の毎日2回、18時30分・20時30分集合

(2) コース

① 市役所コース

市役所集合 → 両国本町演舞場 → 解散

② 新町橋通りコース

元町演舞場西側集合 → 元町演舞場 → 新町橋東・西 → 解散

(3) 参加状況

	12日	13日	14日	15日
市役所コース	約500人	約400人	—	—
新町橋通コース	約1,000人	約1,200人	—	—

(4) ハッピー貸し出し料金

貸し出し時に3,000円、返却時に2,500円返金

(5) ハッピー貸し出し状況

	12日	13日	14日	15日
市役所	104枚	70枚	—	—
新町橋通り	113枚	106枚	—	—
総合案内所	12枚	9枚	—	—

6 水都とくしま連

より本格的な阿波おどり体験をしてもらうため、浴衣を着て演舞場へ踊り込む。
一般会計で実施。

(1) 実施日時

8月13日と14日の2日間実施

17時に、あわぎんふれあい広場で練習開始。18時過ぎ踊り込み

(2) コース

市役所 → 市役所前演舞場 → 南内町演舞場 → 解散

(3) 参加費

① 大人 3,000円

② 子ども (2歳～10歳) 1,000円

(4) 参加状況

	12日	13日	14日	15日
申込み人数	—	83人	106人	—
募集人数	—	120人	120人	—

方向性：2(3)プログラム

今年度のプログラム面での変更点は、市役所前演舞場の2部で導入された有名連を中心としたいわゆる「プレミアム演舞場」と、「阿波おどり振興協会による総おどり」を日別に演舞場を変えて実施したことです。

前述のとおり、市役所前演舞場の2部は、いわゆる有名連の踊りばかりが見たいという来場者の根強いニーズに対応したプログラムであったと考えます。一方、「阿波おどり振興協会による総おどり」会場のチケット販売率は非常に高く、人気のあるプログラムであることが分かります。

阿波おどりを、持続的・安定的かつ発展的に実施していくためには、来場者にとって満足度の高いプログラムを提供する必要があります。また、時代とともに変化するニーズに柔軟に対応していくことも必要となります。

【考えられる方策（案）】

1 プログラムの充実化

一般向けアンケートによりますと踊りが卓越した連を中心としたプログラムの実施は好評であり継続実施の要望もあります。そのため、今年度以上に魅力を高めたプログラムの実施を計画します。

また、他の会場より公演時間を長くとることで、適正なチケット料金を設定します。ただし名称は、プログラムの充実と公演時間を長く設定することから「プラチナステージ（仮称）」とします。

〔プラチナステージ（仮称）実施会場〕

	案1	案2	案3
12日	藍場浜演舞場	南内町演舞場	藍場浜演舞場
13日	藍場浜演舞場	藍場浜演舞場	藍場浜演舞場
14日	藍場浜演舞場	藍場浜演舞場	藍場浜演舞場
15日	南内町演舞場	南内町演舞場	藍場浜演舞場

2 体験型プログラムの拡充

従来の2コースあるにわか連は、演舞場の変更とともに、次のような特色づけを行ないます。

新町橋コース：輪おどりが中心

両国本町コース：流しおどりが中心

また、観光誘客の拡大を図るため、更なる体験型プログラムの拡充が必要であると考えます。例えば、インバウンド誘客の観点から外国人を中心としたにわか連である「ワールド連」の実施を検討します。

3 踊り連関係 (1) 張り付け方法

【検討の視点】

有料チケットを購入した見物客からは、より多くの「有名連」の踊りを見たいという要望がある一方で、阿波おどりの裾野を拡げ地域の伝統芸能として阿波おどりを後世に継承していくために、有名連以外のおどり連の踊る場所をしっかりと確保する必要があると考えています。

そこで、演舞場の張付方法について検討する必要があると考えています。

【共同事業体の考える方向】

- ア 「有名連」という名称を含め、誰もが納得する定義づけが必要である。
- イ 有料演舞場の観覧者からは「企業連ばかりが続く状況を改善してほしい」という要望が毎年あるため、お金を払ってでも見たくなるプログラムとなるよう、有料演舞場申込み基準の設定が必要である。
- ウ 市役所前演舞場 2 部で導入したプレミアム演舞場は連の確保に苦労した。また「期待外れだった」という意見が多数寄せられており、今後も継続するのか検討が必要である。
- エ 宿泊の手配などが必要な県外からの踊りの参加を考えるともう少し早い時期の張り付け決定を行う必要がある。

【運営協議会・一般客の意見】

- ア 「有名連」の定義については、踊りが上手で非常に人気のある連でも認定されないような状態はおかしい。
- イ 20 分に 1 回は有名連を栈敷に入れてほしい。
- ウ 徳島の阿波おどりの良さは、一般連や企業連、学生連などが多数踊り込んで「自分たちの祭り」であること。阿波おどりの裾野を拡げるためにも一般連等が踊り込める演舞場は確保すべき。
- エ 企業連ばかりで有名連単独の踊りが見られなかったのが残念である。
- オ 有料栈敷の企業連が多すぎる。

1 張り付けスケジュール

5月	有名連の張り付け決定
6月3日	優先連（有料演舞場）受付開始（～7日）（別紙3(1)1参照）
6月28日	優先連決定通知書発送
7月1日	一般連（無料演舞場等）受付開始（～5日）
7月19日	一般連決定通知書発送
8月4日	抽選会

2 有名連

今年度は、次の3団体を有名連と定義付けした。

- ・「阿波おどり振興協会」所属連（14連）
- ・「徳島県阿波踊り協会」所属連（54連）
- ・「阿波おどり保存協会」所属連（6連）

3 優先連として申し込める基準

- ・「有名連」又は「障がい者団体等」
- ・タレントと一緒に踊る連
- ・有名連と一緒に踊る連
- ・日々研鑽を積み活動実績を有する連

4 選抜阿波おどり出演連（別紙3(1)2参照）

- ・阿波おどり振興協会（14連）
 - ・徳島県阿波踊り協会（18連）
（徳島支部15連、小松島支部2連、阿南支部1連）
- 出演連及び回数は各協会が選考会を実施して決定している。

5 阿波おどり会館の夜の公演出演連

- ・阿波おどり振興協会（14連）
- ・徳島県阿波踊り協会（徳島支部19連）

6 演舞場等の踊り込み回数

	12日	13日	14日	15日
15回	1連			
13回		1連		
8回			1連	
6回	1連		4連	2連
5回	4連	4連	6連	7連
4回	29連	29連	21連	24連
3回	47連	43連	37連	32連
2回	83連	57連	49連	40連
1回	28連	27連	25連	23連

2019阿波おどり演舞場優先承認申請書

連の概要							
ふりがな				所属名			
連名 企業連等は一連のみ。 複合連は不可。	連			部署名			
				氏名			
当日の参加予定人数 自連の人数のみ	構成団体			TEL	自宅		
	人（うち鳴り物）人				携帯		
	学生連の場合は現役学生の人数		人		勤務先		
高張提灯の記載名	右:			FAX	E-mail		
	左:						
連の区分 (チェック欄に○) 連の区分に応じて 右端に記載した 参加費が必要です。	チェック	連の区分	説明	参加費(日額)			
		有名連	阿波おどり振興協会、徳島県阿波おどり協会、徳島県阿波おどり保存協会に所属している74連	無料			
		障がい者団体等	連員が主に障がい者、ボランティア又は高校生以下の子どもで構成されている連	無料			
		企業連	連名に「企業名」又は特定の「商品名」を冠している連	2万円			
		大学生連	連員の半数以上が現役大学生で構成されている連 ※連名に大学の名称がない場合を含む。	5千円			
	一般連	上記のいずれにも該当しない連	1万円				
申込内容 ※ 優先申込できるのは1連につき1日1か所のみ。複数日を申し込む場合は申請書を分けてください。							
出演を希望する日時及び演舞場 いずれも1つのみ チェックしてください。	日程	<input type="checkbox"/> 12日	<input type="checkbox"/> 13日	<input type="checkbox"/> 14日	<input type="checkbox"/> 15日	時間	
	演舞場	<input type="checkbox"/> 市役所前	<input type="checkbox"/> 藍場浜	<input type="checkbox"/> 紺屋町	<input type="checkbox"/> 南内町	<input type="checkbox"/> 両国本町	
※ 有料演舞場の19:45～20:36の間は、有名連配置及び観客入替時間のため、記入しないでください。 ※ 市役所前の2部(20:30～22:30)は有名連のみで編成するプレミアム演舞場となるため、優先申込の対象外です。							
優先申込区分 (チェック欄に○) いずれの優先区分にも 該当しない連は 優先申込できません。	チェック	優先区分	優先区分に該当する理由				
		「有名連」又は「障がい者団体等」	連の概要で記載した「連の区分」が「有名連」又は「障がい者団体等」				
		タレントと一緒に踊る連	参加するタレント名()				
		有名連と一緒に踊る連	ふりがな				
	一緒に踊る有名連		連				
		有名連の参加人数	人（うち鳴り物）人				
	日々研鑽を積み、活動実績を有する連	連の活動状況を記入してください(HPなどがあればURLも)。ヒアリングする場合あり。					

注1 この申請は、1連につき、1日1か所を優先するものです。希望が集中した場合、場所・時間ともに変更します。

注2 申請書とおりの連の構成にしてください(違う場合は踊れません)。

誓約書

申請に当たり、別添「2019阿波おどり演舞場等での踊り連参加規定」を熟読し、遵守することを誓約します。

阿波おどり実行委員長 様

令和 元 年 月 日

〒 - 住所(承認書返送先)

_____ 団体名(又は連名)

_____ 代表者名(又は連長名)

印

(印がない場合は申請を無効とします。)

選抜阿波おどり

= 阿波おどり振興協会所属連
 = 徳島県阿波踊り協会所属連

日	開演時間	①	②	③	④	⑤	⑥
12日 (月)	11:00	天水連	独楽連	藝茶楽	ゑびす連	殿様連	うずき連
	13:30	天水連	新のんき連	藝茶楽	ゑびす連	殿様連	うずき連
	16:00	天水連	新のんき連	藝茶楽	ゑびす連	殿様連	うずき連
13日 (火)	11:00	金長連	平和連	蜂須賀連	さゝ連	阿波鳴連	阿呆連
	13:30	達粹連	うきよ連	蜂須賀連	さゝ連	天保連	阿呆連
	16:00	達粹連	うきよ連	蜂須賀連	さゝ連	天保連	阿呆連
14日 (水)	11:00	無双連	浮助連	葉月連	まんじ連	菊水連	ほんま連
	13:30	無双連	新ばし連	葉月連	まんじ連	菊水連	ほんま連
	16:00	無双連	新ばし連	葉月連	まんじ連	菊水連	ほんま連
15日 (木)	11:00	阿波扇	やっこ連	娯茶平	のんき連	阿波連	水玉連
	13:30	阿波扇	悠久連	娯茶平	扇連	若獅子連	水玉連
	16:00	阿波扇	悠久連	娯茶平	扇連	若獅子連	水玉連

※ 1連ごとの演舞時間は10分間(③と④の間で10分休憩)

※ 今後の状況により、出演連の一部が変更となる場合があります。

方向性：3(1)張り付け方法

今年度の張り付けは、後述する参加費制度の導入と連動して、いわゆる「有名連」の定義づけが行われました。ただ、「有名連」という用語自体に対して様々な意見があることから、誰もが納得できる定義づけを行う必要があると考えます。また、演舞場の設置のところでも述べましたが、阿波おどりには、踊る側、見る側にとって様々なニーズがありますので、プログラムにおいてもこうした違いに対応していく必要があります。

そこで、有料演舞場と無料演舞場との違いをより鮮明にするため、有料演舞場では、選抜阿波おどりに出演する連など、技術の高い連を多く張り付けるような工夫が必要と考えます。

一方で、阿波おどりの裾野を拓げていくためにも、様々な形態のおどり連の踊る場所を確保することは重要であり、こうした点も踏まえた張り付け方法を検討する必要があると考えます。

【考えられる方策（案）】

1 阿波おどり振興協会と徳島県阿波踊り協会所属連の張り付け

現在、有料演舞場では、阿波おどり振興協会と徳島県阿波踊り協会所属連を30分ごとに張り付けていますが、公演時間を短縮する場合は見応えのあるプログラムとするため、この間隔を短縮する必要があると考えます。

2 有料演舞場の張り付け

一般客アンケートでは、有料演舞場での踊りの質に関する厳しい指摘が多く寄せられました。こうしたニーズに応えるとともに、「有名連」の定義には様々な意見があることから、有料演舞場に優先申込みを行うことができる連の基準を、次のとおり変更することが考えられます。

(1) 優先連

〔優先連の基準〕

徳島県内に本拠を有する連で次のいずれかの基準に該当する連。

- ① 前年度の選抜阿波おどり（前夜祭除く）出演連
- ② 当該年度の選抜阿波おどり（前夜祭除く）に出演予定の連
- ③ 過去3年以内に県外のイベントに複数回招待され踊ったことがある連
- ④ 恒常的に観光施設等で阿波おどりの営業を行っている連
- ⑤ その他主催者が特別に認めた連（※共同事業体からの推薦を踏まえて実行委員会が認定）

- (2) 優先連と一緒に踊る連
 - ※踊り込む連人数の 1/3 以上が優先連であること
 - ※優先連の鳴り物のみが参加する場合は対象外
- (3) 障がい者団体・ボランティア団体・高校生以下の団体
- (4) 日々研鑽を積み、活動実績を有する連
- (5) 過去 3 年以内に県内のイベント等（阿波おどり本番を除く）に出演実績を有する連

3 協賛枠の新設

多様な財源確保の一環として、一定の協賛金を支払った連に対して優先的に演舞場への踊り込みができる協賛枠を導入することが考えられます。

なお、踊り込み枠の確保に加えて広告・PRの機会を設けるなど、さらなるインセンティブを付与することも考えられます。

(1) 協賛枠申込みを行うことができる連の基準

反社会勢力など一般的な基準は設けることとしますが、基本的にすべての連を対象とします。

(2) 張り付けスケジュール

- 3月上旬～ 優先連の張り付け及び協賛枠申込み
- 4月中旬 有料演舞場の優先申込み
- 5月中旬 無料演舞場等の申込み
- 7月上旬 抽選会

(3) 協賛枠申込み料 有料（参加費含む）

4 その他

有料演舞場においても、様々な形態のおどり連の踊る場所を確保する観点から、優先申込みができる回数の上限や、1公演ごとの申込み可能枠数、抽選枠などを定めておき、おどり連に対して十分周知する必要があると考えます。

3 踊り連関係 (2) 参加費

【検討の視点】

今年度から新たに創設した参加費制度に対しては、制度設計の初年度ということもあり、様々な意見が寄せられています。

昨年度の阿波おどり事業の検証結果から、「みんなで支えあっていく阿波おどりへの転換」のため導入した参加費制度ですが、誰もが納得し、円滑な運営を行うため、運用方法について検討する必要があると考えています。

【共同事業体の考える方向】

ア 今年度新設した参加費制度は日額制であり管理が非常に困難であった。また、複数の連が合同連として踊る場合の基準が明確でなかったことがあり、より明確な徴収基準を検討する必要がある。

【運営協議会・一般客の意見】

- ア 企業連の参加費（1日2万円）を増額してはどうか。
- イ 学生連が1日5,000円は学生にとっては厳しい。
- ウ 参加費の徴収基準が杜撰すぎる。有名連・一般連に関係なく徴収すべき。
- エ 有名連からの徴収も考えた方がよい。
- オ 参加費は徴収基準の明確化を更に進める必要がある。
- カ 参加費が必要な祭りは日本中にあるので問題ない。
- キ 参加費制度は反対である。

現状等参考資料：3(2)参加費

1 参加費

	企業連	一般連	大学連	有名連・ 障がい者団体等
金額	1日2万円	1日1万円	1日5千円	無料

2 連の区分

区分	説明
有名連	阿波おどり振興協会、徳島県阿波踊り協会、徳島県阿波おどり保存協会に属している74連
障がい者団体等	連員が主に障がい者、ボランティア又は高校生以下の子どもで構成されている連
企業連	連名に「企業名」又は特定の「商品名」を冠している連
大学連	連員の半数以上が現役大学生で構成されている連 ※連名に大学の名称がない場合を含む
一般連	上記のいずれも該当しない連

3 演舞場等の踊り込み回数（再掲）

	12日	13日	14日	15日
15回	1連			
13回		1連		
8回			1連	
6回	1連		4連	2連
5回	4連	4連	6連	7連
4回	29連	29連	21連	24連
3回	47連	43連	37連	32連
2回	83連	57連	49連	40連
1回	28連	27連	25連	23連

方向性：3(2)参加費

今年度から導入された参加費制度は、阿波おどりを持続的・安定的かつ発展的に実施していくために、「みんなで支えあっていく阿波おどりへの転換」という考え方のもと導入されたところであり、今後も継続していく必要があると考えます。

ただ、徴収基準や金額については、様々な意見があることから、誰もが納得し、より分かりやすい基準を設定し、早い段階からおどり連の皆さんに周知していく必要があると考えます。

【考えられる方策（案）】

- 1 各連の1日当たりの踊り回数に差があることから、公平性を考え、参加費の単位は1日ごとではなく、1回ごとに変更することが望ましいと考えます。
- 2 踊る回数が1日あたり1回～4回という状況から、1回あたりの金額は現行の1/3程度とすることが妥当と考えます。
また、有料演舞場等で、実行委員会から張り付けを依頼することから、こうした場合の参加費は無料とすることが望ましいと考えます。

【参加費・改定案】

連の区分		参加費 (1回当たり)
企業連	大企業	10,000円
	中小企業	5,000円
大学連		1,000円
実行委員会が張り付けを依頼した場合		無料
障がい者団体・ボランティア団体・高校生以下の連		
その他		3,000円

注)「その他」の中には、有料演舞場に優先申込みができる「優先連」を含むものとする。

企業連と一緒に踊る「優先連」の参加費は無料とする。